

令和6年度

熊本市エイズ総合対策 報告書

令和7年（2025年）4月

熊本市 感染症予防課

熊本市エイズ総合対策 報告書

目次

1	エイズ及び性感染症関係統計	1
2	令和6年度熊本市エイズ対策事業報告	
(1)	令和6年度熊本市エイズ及び性感染症対策事業	8
	①正しい知識の普及啓発（青少年、MSM、一般市民、他）	
	②検査相談体制	
	③医療体制及び生活支援体制	
	④推進体制の整備	
(2)	令和5～令和9年度HIV感染および性感染症の予防対策（評価）	13
	①HIV抗体検査数の増加	
	②熊本市ホームページ（HIV検査等のページ）の閲覧数の増加	
	③新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者の割合の減少（新規）	
(3)	令和6年 検査利用者の状況について（受検者アンケート結果）	16

（参考資料）

- 情報「エイズ動向委員会報告」（R7.3.28 発表）
第164回エイズ動向委員会 委員長コメント
- 熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱

別冊1 令和6年度各団体の取組みについて

別冊2 令和6年度ボランティアグループについて

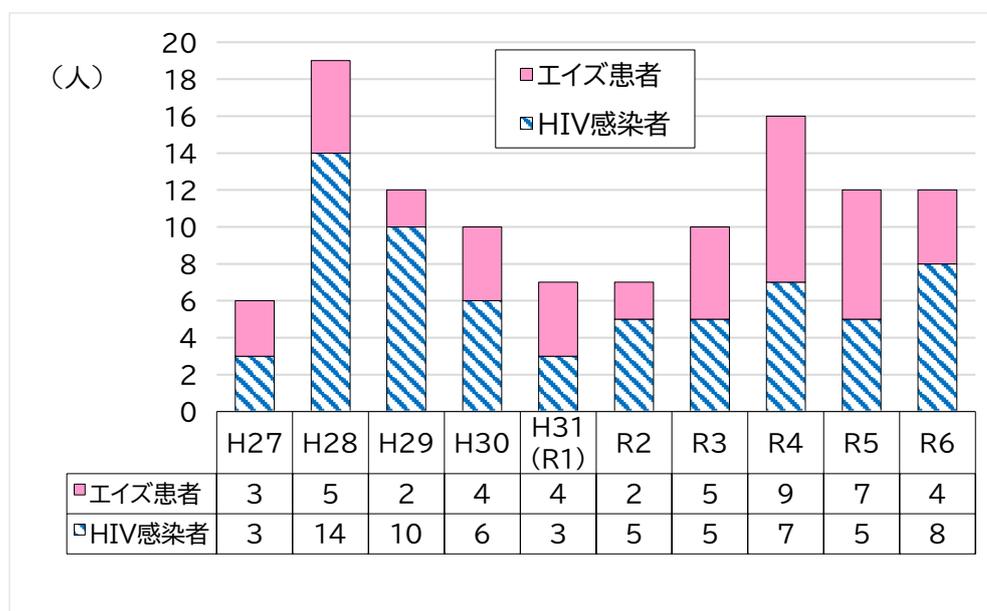
1 エイズ及び性感染症関係統計

(1) 【熊本県】新規HIV感染者及びエイズ患者報告数推移

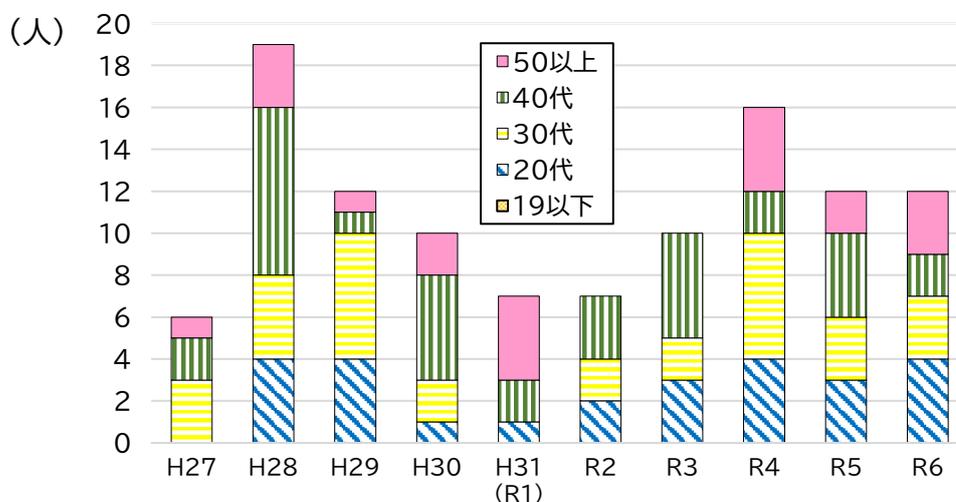
① 令和6年の熊本県の新規HIV感染者は8人、エイズ患者は4人であった。

新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者数の割合は、33.3%（12人中4人）であり、令和5年の58.3%（12人中7人）と比較し大きく減少した。

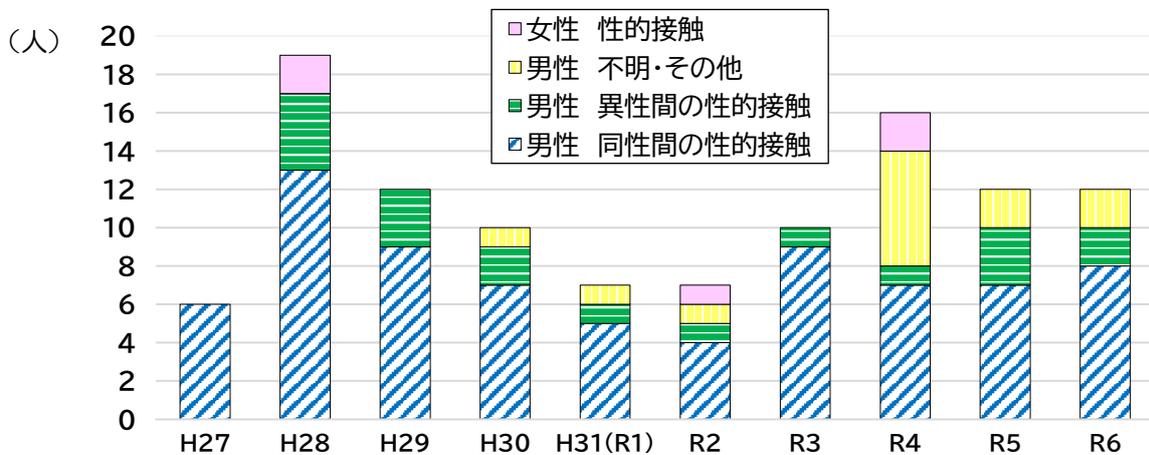
コロナ禍において検査件数が減少したことにより、エイズ患者数の増加が懸念されていたが、発症前に感染を発見し、早期に治療を開始することは、患者の予後の改善につながるため、今後もより一層、検査の普及啓発に力を入れ、検査体制を強化していく必要がある。



② 年齢別では、20代が4人ともっとも多く、次に30代であった。19歳以下はいなかった。

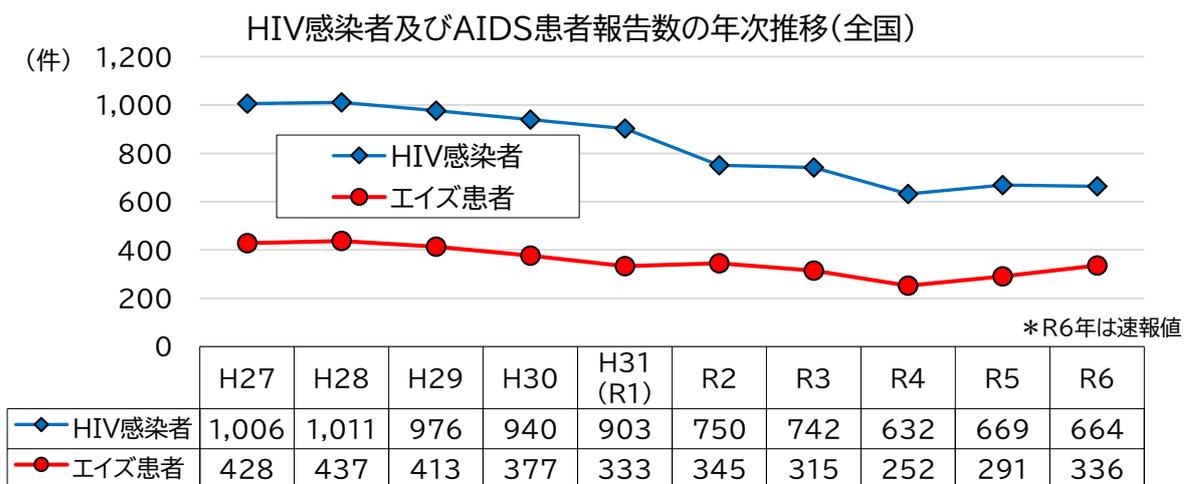


③感染経路別では男性同性間の性的接触が最も多かった。(12人中8人)
 今後もMSM(男性と性行為を行う男性)対策の継続が必要である。

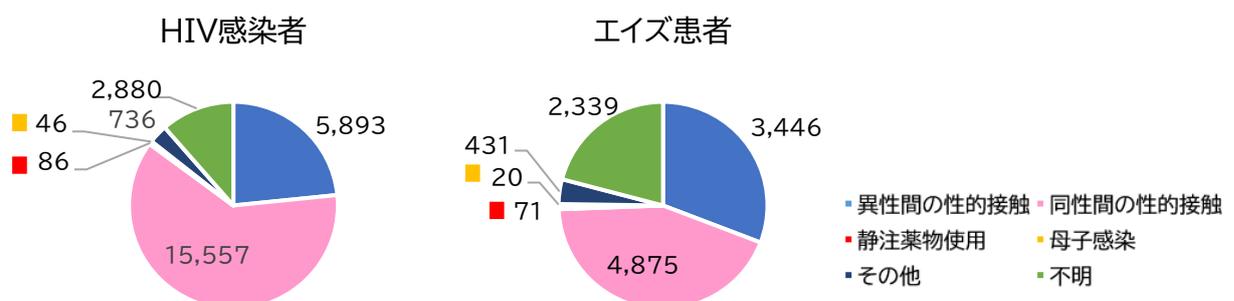


(2) 【全国】新規HIV感染者及びエイズ患者報告数推移

令和6年の新規報告数は、1000件と、令和5年の960件より増加した。また、新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合は33.6%と、過去20年間で最も高い割合であった。

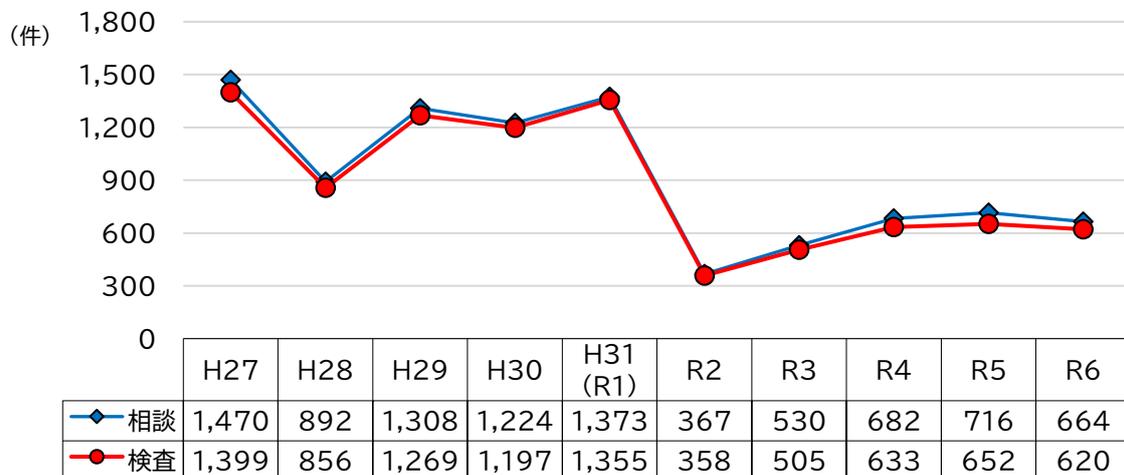


全国のR6年までの累積報告数の感染経路別(外国国籍を含む)では、HIV感染者、エイズ患者ともに、同性間性的接触の報告がもっとも多かった。 ※R6年は速報値



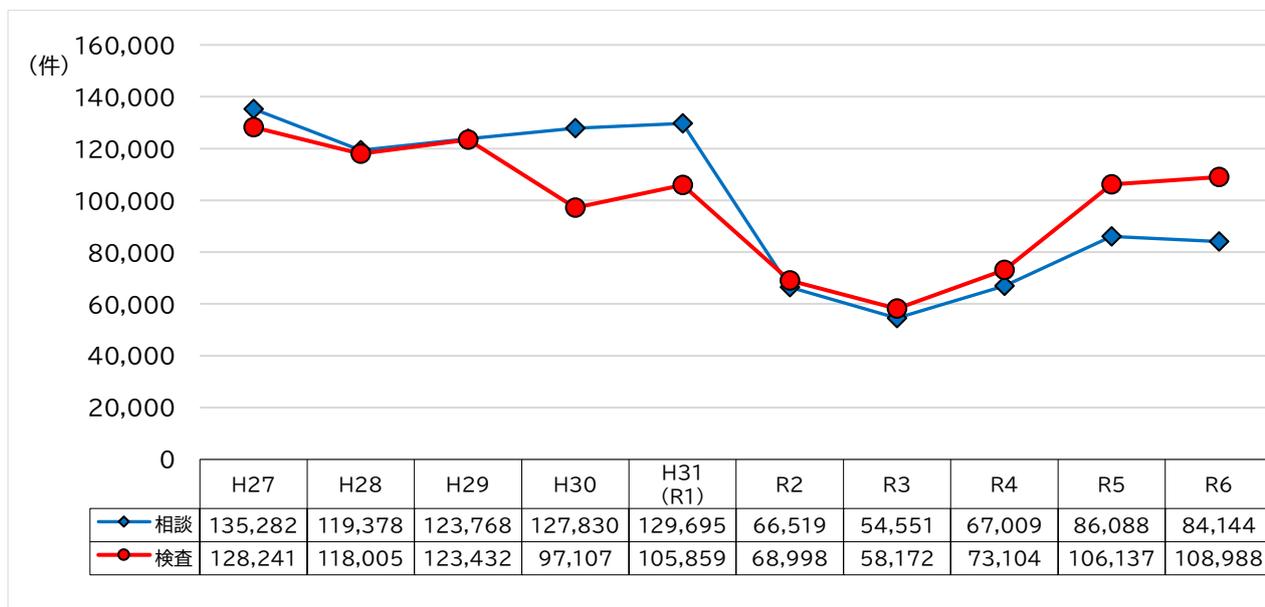
(3) 【熊本市】エイズ相談・H I V抗体検査件数

令和6年のエイズ相談件数は664件、H I V抗体検査数は620件と、前年に比べるとやや減少した。さらなる啓発等に努めるとともに、相談・検査体制の検討が必要である。



(4) 【全国】保健所などにおけるエイズ相談・検査件数

令和6年の検査件数は、前年に比べおおむね横ばいである。新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準にはまだ達していないことから、引き続き利便性に配慮したH I V検査相談体制が推進されている。

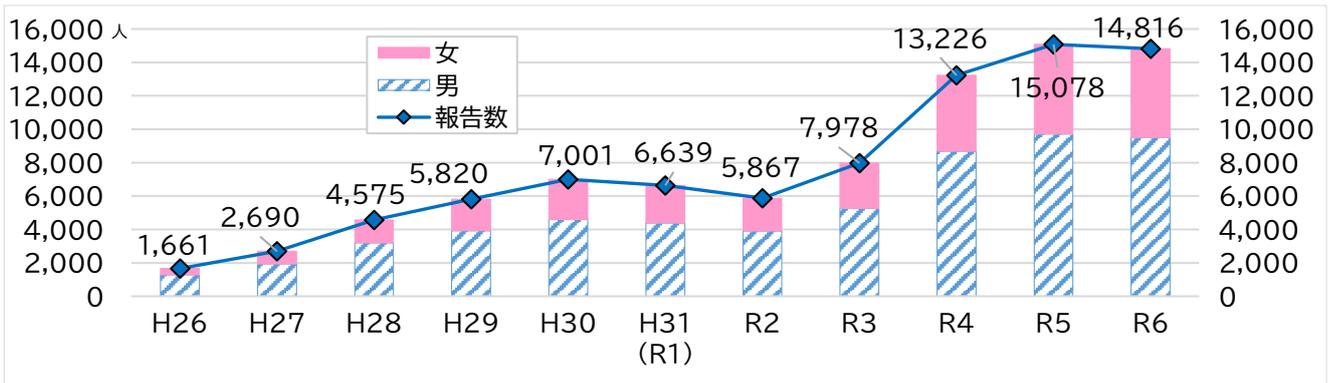


【出典】 (全国、県の統計：厚生労働省エイズ動向委員会によるエイズ発生動向年報及びエイズ動向委員会報告)

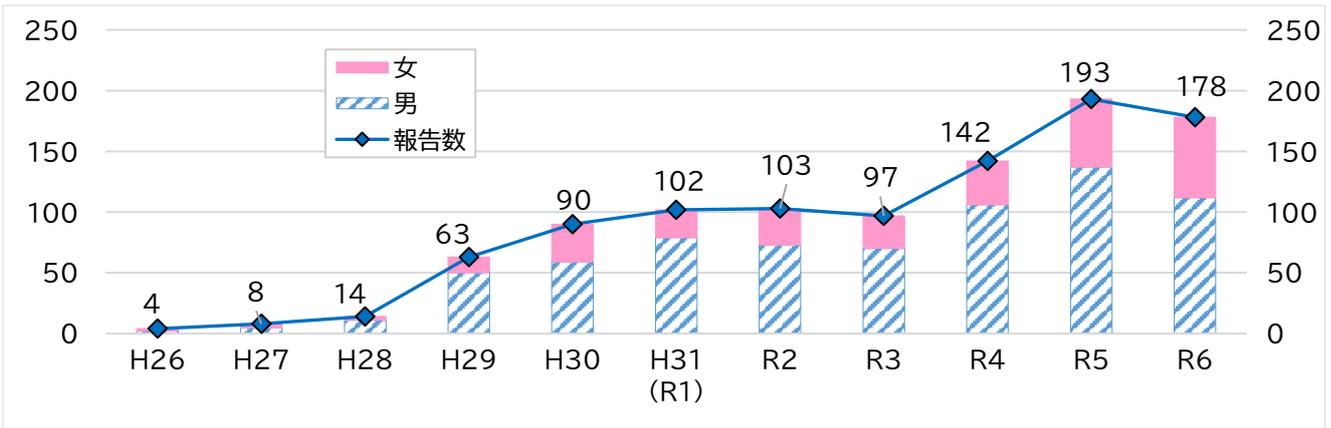
(5) 【全国・熊本市】梅毒（全数把握）の動向

※全数把握：診断したすべての医師からの7日以内の届出により把握

令和6年の全国の梅毒の報告数は14,816人と、前年より減少したものの、依然として高い状態が続いている。

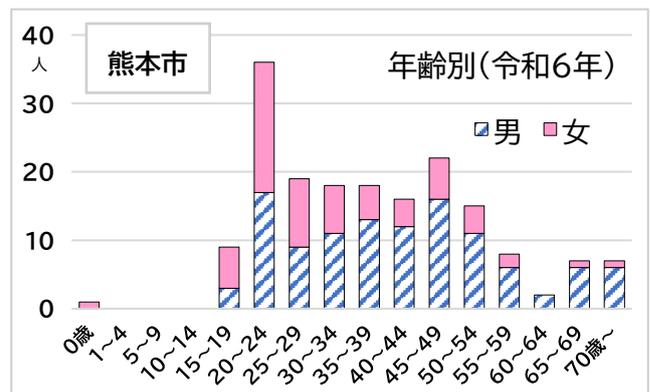
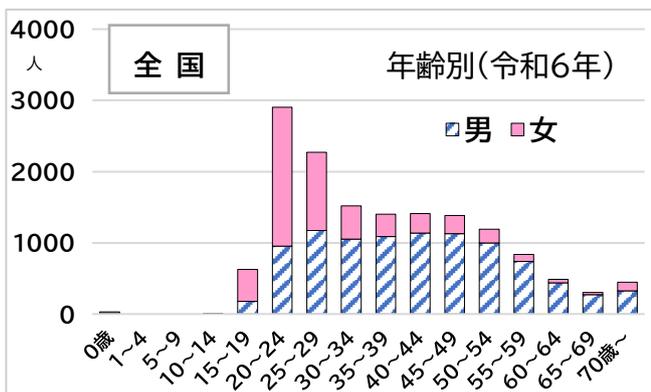


熊本市においても令和6年の報告数は178件と減少はしたが、高い状態が続いている。



年齢別では、全国、本市とも、男性は20代から50代、女性は20代の報告数が多い。

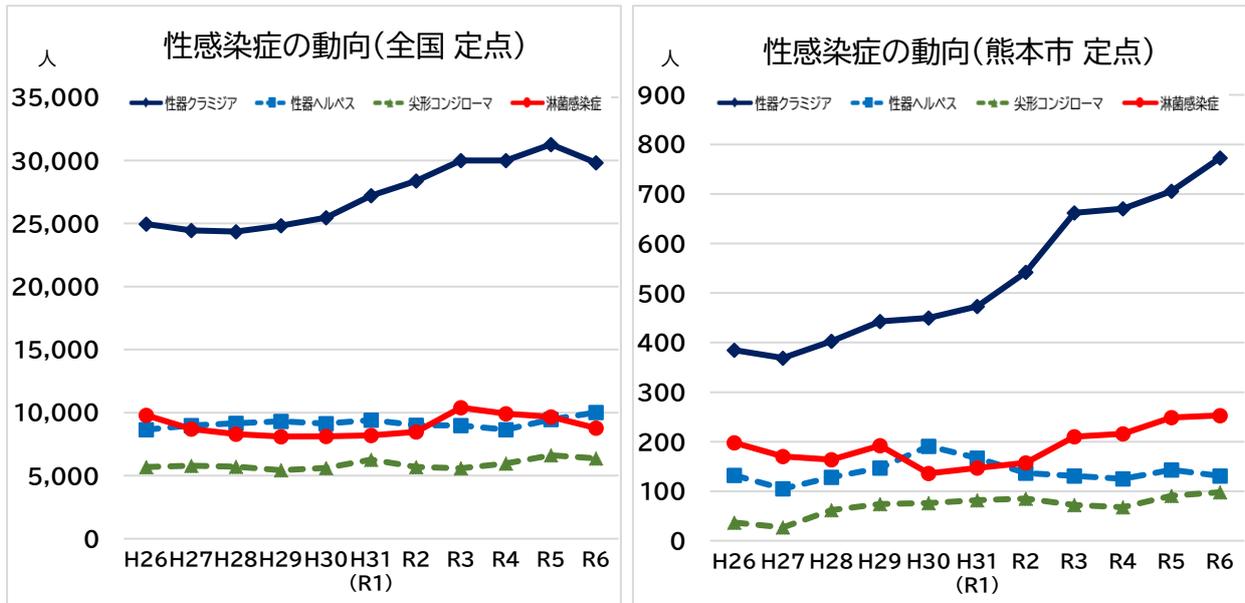
女性の感染者の増加に伴い、国内では先天梅毒の報告数が増えており、本市でも令和6年は1人の報告があった。



(6) 【全国・熊本市】 性感染症（定点把握）の動向

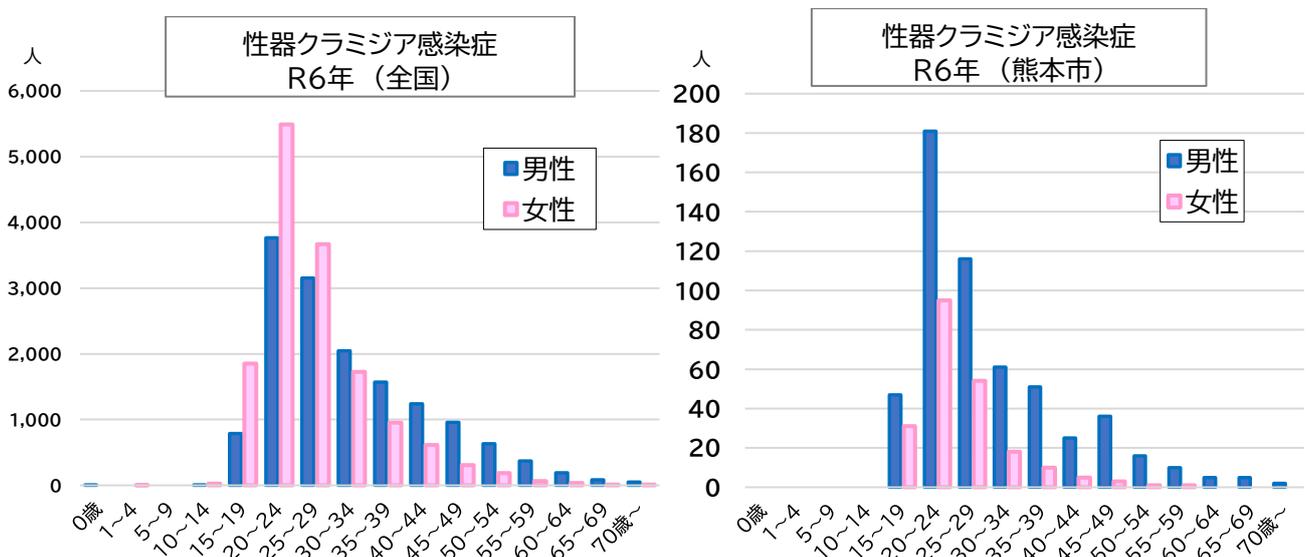
※定点把握：STD 定点医療機関から月1回の報告により、発生状況を把握。（熊本市 STD 定点数 6）

全国的に4疾患とも、ほぼ横ばいで推移していたが、令和元年から性器クラミジア感染症が増加傾向にある。熊本市においても、性器クラミジア感染症が急増している。また、熊本市では、淋菌感染症が令和3年から増加傾向にある。



(7) 【全国・熊本市】 性感染症（定点把握）令和6年 年齢別 報告数

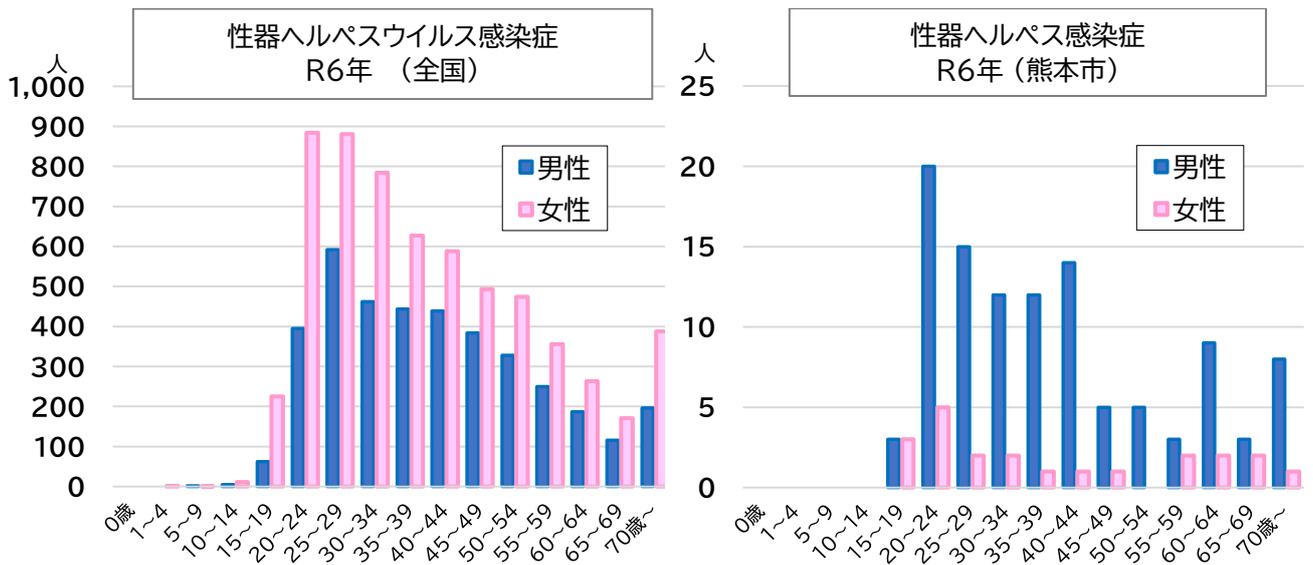
国内の性器クラミジア報告数は20代男女で最も多く、10代の報告数も増加傾向にあるため、若い世代への啓発が必要である。熊本市の報告数においても、男女ともに20代が最も多いが、全国同様、10代の報告もあり、今後も青少年への感染予防啓発が必要である。



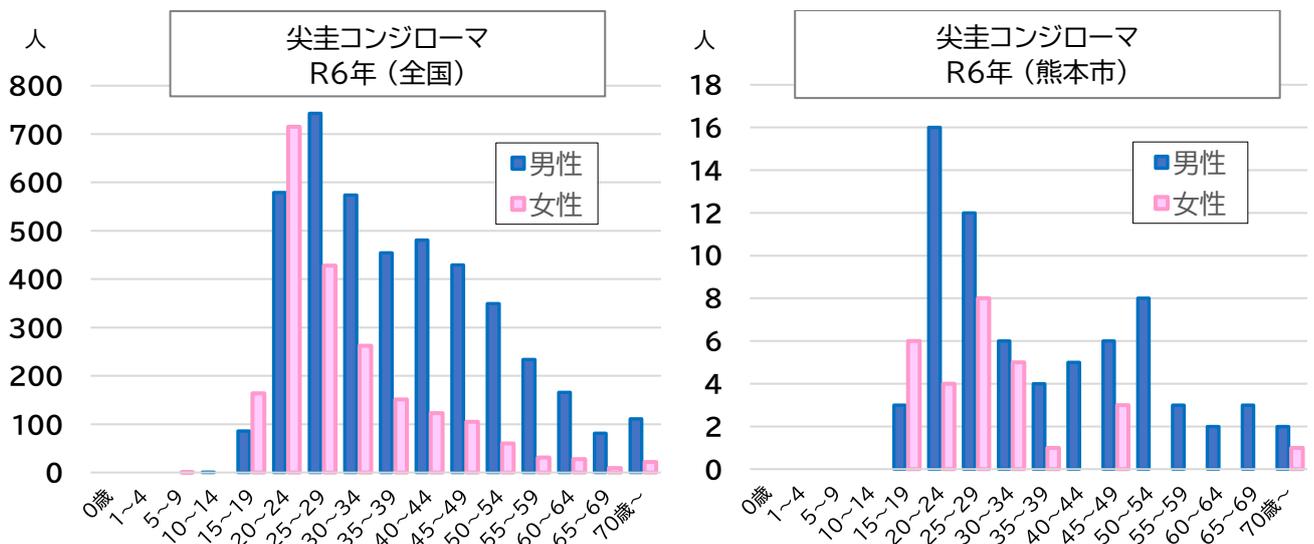
性器ヘルペス感染症は、HSV の初感染によって起る急性型のほか、潜伏感染していた HSV の再活性化によって起こる再発型、非初感染初発（過去に感染していたが無症状で、免疫低下を契機としてウイルスが活性化し、初めて病変を経験する場合）などの臨床型があることから、幅広い年代からの報告がみられる。

全国では、男性より女性の報告数が多いが、熊本市では、男性の報告数のほうが多い。

性器に潰瘍性病変を有すると、HIV を移したり、移されたりする可能性が高まることから、HIV/エイズ予防対策のうえでも重要な感染症である。



尖圭コンジローマは、全国では、男女ともに 20 代の報告数が多く、女性の報告数が増加傾向にある。熊本市でも、全国同様、20 代の報告数が多い。

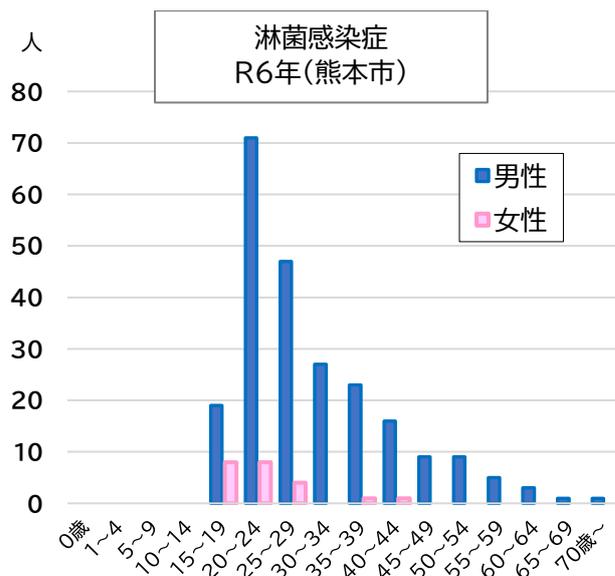
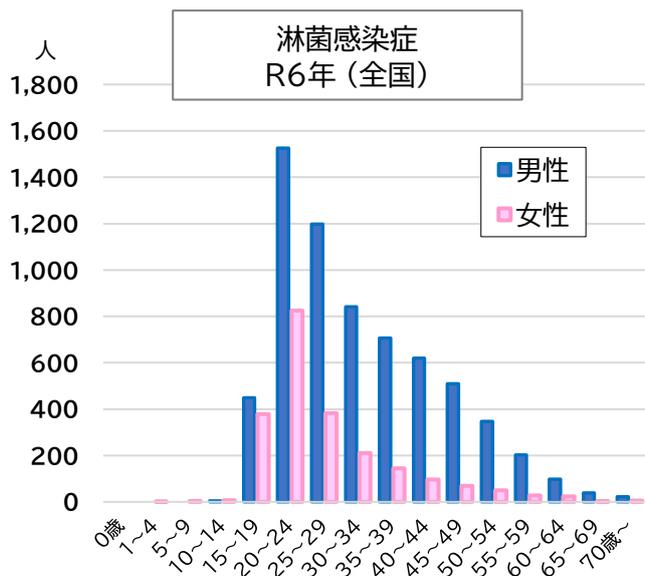


全国の淋菌感染症の報告数では、全体の約 75%を男性が占めており、特に 20 代男性が多い。

熊本市では、全体の約 91%を男性が占めており、全国と同じく 20 代男性の報告が多い。

女性の報告数が少ない要因の一つとして、女性は自覚症状に乏しく受診の機会が少ないことによると考えられているため、若い世代へ広く啓発することが重要である。

淋菌感染によりH I Vの感染が容易になる、という研究報告があることから、H I V感染症とあわせて啓発を行うことが重要である。



2 令和6年度 熊本市エイズ対策事業報告

(1) 令和6年度 熊本市エイズ及び性感染症対策事業

① 正しい知識の普及啓発

個別施策層への対策及び広く一般市民に向けての啓発を行った。

【青少年】教育委員会や学校と連携し、エイズ・性感染症予防啓発を行った。

【教育関係】

- 高校・専門学校への講師派遣事業 2回 145人（専門学校2）
- 出前講座（エイズ・性感染症予防講座）4回 1,005人（中学校3、支援学校1）

【啓発活動】

●ピアエデュケーターとの協働

熊本大学医学部保健学科看護学専攻の学生を中心とした
ピアカウンセリングサークル「くまぴあ」

●大学学園祭でのキャンペーン

熊本保健科学大学「杏祭」
令和6年10月19日

●はたちの記念式典（旧 成人式）会場

令和7年1月13日
ポスター掲示及び啓発グッズの配布



【啓発物作成・配布】

- 啓発物配布（キャンペーン、研修会、見学时など）
- 医療機関等へパンフレット提供（購入分）

【外国人】

- 外国人受験者向け検査前説明プリント及び結果説明プリントの活用
- 外国語パンフレット配布
- 市ホームページでの情報提供（英語・中国語・韓国語に変換可）
- タブレット等を使用し、翻訳アプリを利用した対話

【MSM（男性間で性行為を行う者をいう。以下同じ）】

セクシュアリティに配慮しながら啓発活動や検査相談事業を行っている。

【熊本のゲイ支援サークル「Safety Blanket」との協働】

サークル代表者との情報交換やゲイコミュニティへの啓発等を行った。

- H I V検査普及啓発：Safety Blanket よりSNSにて特例検査等の周知
- 検査普及週間及び世界エイズデーに合わせて特例検査案内チラシの配布を依頼
- 啓発物配布：啓発グッズをイベントで配布

【熊本大学病院（拠点病院）との連携】

- 2024年12月19日 熊本市エイズ相談員研修会（MSM対策）

講師：熊本大学病院 看護部 日本エイズ学会認定 HIV 感染症指導看護師、
熊本大学病院 薬剤部 HIV 感染症薬物療法認定薬剤師ほか

【検査・相談】

- 相談室にMSM向けパンフレット及びステッカー添付コンドームの陳列（持ち帰り自由）
- 20代～50代の男性を対象に、市公式LINEにてHIV・エイズに関する基礎知識や保健所でのHIV検査についての情報を配信

【その他】

- HIV検査相談の案内ページに、関連情報とともに、ゲイ・バイセクシャル男性向け情報を掲載
- 市内のゲイバー4ヶ所に、特例HIV検査案内チラシを送付

【性風俗産業従事者利用者】

一般市民へのアプローチを行う中で情報収集や啓発を行っている。

- 検査相談利用時に個別に情報提供

【薬物乱用者】

一般市民へのアプローチを行う中で、情報収集や啓発を行っている。

- 情報収集

【一般市民】

主に働く世代の若者をターゲットとして、関係各課や各種団体と協力しながら、啓発物の

配布・掲示や広報を行った。

【マスコミ・広告】

- ラジオ広報：4回
- 市政だより：2回（6月号及び12月号）

【啓発物作製・配布・掲示】

- H I V検査案内チラシ・カードの作成・配布 随時
- 保健所にて啓発パンフレット・グッズ等配布 随時
- 「H I V検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせてウエルパルクまもと1階ロビーに啓発パンフレット・グッズ等を配置

- 世界エイズデー啓発ポスターによる啓発

配布先：市内中学校 51・高校 33・大学 9・専門学校 30・
その他（自動車学校、図書館、スポーツ関連施設、等）

- H I V検査広報ステッカー掲示

本庁舎トイレ、ウエルパルクまもとトイレ、市電車内への掲示

- ウエルパルクまもと1階窓側にH I V・エイズの基礎知識やH I V検査普及週間、世界エイズデー、特例検査等について啓発用垂れ幕を設置

- 市公式X（旧T w i t t e r）、L I N EにてH I V・エイズに関する基礎知識や保健所でのH I V検査についての情報を配信



【イベント】

- エイズ啓発パネル展

ウエルパルクまもと1階玄関ホールにて

- ・6月 H I V検査普及週間前後に展示
- ・12月 世界エイズデー前後に展示

- 「H I V検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせて熊本城天守閣のカラー（赤色）ライトアップ

R6年6月1日（土）及び12月1日（日）
日没～22：00



【ホームページ】

●熊本市ホームページを利用した情報発信、内容の改善・随時更新



「熊本市 HIV（エイズ）検査・相談」

URL <https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033355/index.html>



「HIV(エイズ)検査のWEB予約について」

URL <https://www.city.kumamoto.jp/kiji0035427/index.html>



「エイズってどんな病気？」

URL <https://www.city.kumamoto.jp/kiji0034698/index.html>



「エイズ・性感染症に関する出前講座、講師派遣を実施しています」

URL <https://www.city.kumamoto.jp/kiji00361658/index.html>

●アクセス数（件）

「熊本市HIV（エイズ）検査相談」 R6年 15,158（月あたり約1,263件）

「HIV(エイズ)検査のWEB予約について」 R6年 5,008（月あたり約417件）

②検査相談体制

【検査相談体制】

●エイズ相談・検査

即日検査（予約制）	火～木曜日	9：00～11：00
-----------	-------	------------

※R4年2月からWEBでの検査予約受付開始

※検査項目：HIV、梅毒（希望者のみ）

●特例検査・臨時検査 日曜に即日検査を臨時で行った（2回）。

①令和6年6月2日（日）	受付13：30～14：30	受検者18人
--------------	---------------	--------

②令和6年12月1日（日）	受付13：30～14：30	受検者19人
---------------	---------------	--------

※2回とも予約制（定員20人）で実施

※検査項目：HIV、梅毒（希望者のみ）、クラミジアPCR（希望者のみ）

【令和6年1月～12月実績（件）】

相談数 664 検査数 620

梅毒検査 597（再掲）、クラミジアPCR 31（再掲）

【研修会参加等】

令和6年度HIV／エイズ基礎研修会 令和6年6月21日 1名

令和6年度HIV検査相談研修会 令和6年8月22日、23日 1名

九州ブロックエイズ診療ネットワーク会議 令和6年9月28日 2名

九州ブロックエイズ拠点病院研修会 令和6年10月4日 3名

エイズ対策研修（国立保健医療科学院）令和6年10月15日～18日 1名

青少年エイズ対策事業研修会 令和6年10月24日 1名

③医療体制及び生活支援体制

【医療体制】 検査陽性時に拠点病院の受診に同伴（希望時）

拠点病院・医療担当者との情報交換

【生活支援体制】 必要時、介護士等にHIVに対する正しい知識を提供

【福祉制度】 身体障害者手帳及び自立支援医療（更生医療）による医療費

助成・福祉サービス

※申請窓口：各区役所 福祉課、総合出張所

④推進体制の整備

【熊本市エイズ総合対策推進会議】

・令和6年10月開催

・報告書作成、エイズ対策の目標値（指標）に関する施策及び実績の報告、評価

【NGOとのパートナーシップ推進】

ボランティア団体との協働、情報提供

(2) 令和5年度～令和9年度H I V感染および性感染症の予防対策（評価）

指標及び目標値

- 1 H I V抗体検査数の増加
令和4年：633件（基準値） ⇒ 令和9年：1,500件（目標値）
- 2 熊本市ホームページ（H I V検査等のページ）の閲覧数の増加
令和4年：17,917件（基準値） ⇒ 令和9年：21,500件（目標値）
- 3 新規H I V感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者の割合の減少
令和4年：56.3%（基準値） ⇒ 令和9年：28.5%（目標値）

① H I V抗体検査数の増加

【施策（実施内容）】

●相談検査体制

- ・予約制の休日検査（特例検査）を実施
- ・プライバシーに配慮した体制整備
- ・医療機関への委託

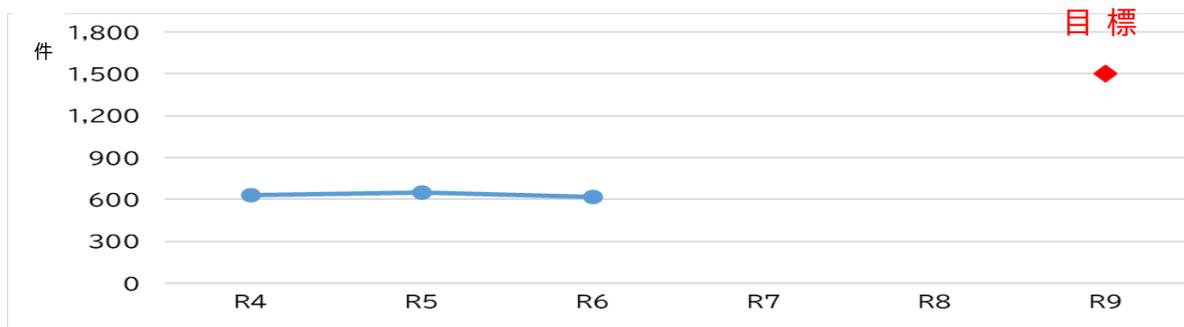
●検査に関する広報の充実

- ・ホームページ、ステッカー、検査啓発カード等の作成・配布
- ・Safety Blanketによる広報（SNS等）、ゲイコミュニティへのH I V検査案内チラシ配布

【実績】

令和6年度は、相談数・検査数ともに前年より減少した。

年	R4 【基準】	R5	R6	R7	R8	R9 【目標】
H I V抗体検査数（件）	633	652	620	-	-	1,500
（再掲）通常検査（件）	0	0	0	-	-	-
（再掲）即日検査（件） （検査数に占める即日検査の割合）	633 (100%)	652 (100%)	620 (100%)	-	-	-
エイズ相談数（件）	682	716	664	-	-	-



【方向性】

感染リスクが高いと考えられる層（青少年、MSM、性風俗従事者等）が検査を受けようと思うような啓発方法、啓発物の作成に取り組んでいくとともに、保健所での検査体制の拡充、及び 医療機関での委託検査、郵送検査の活用等を検討していく。

② 熊本市ホームページ（H I V検査等のページ）の閲覧数の増加

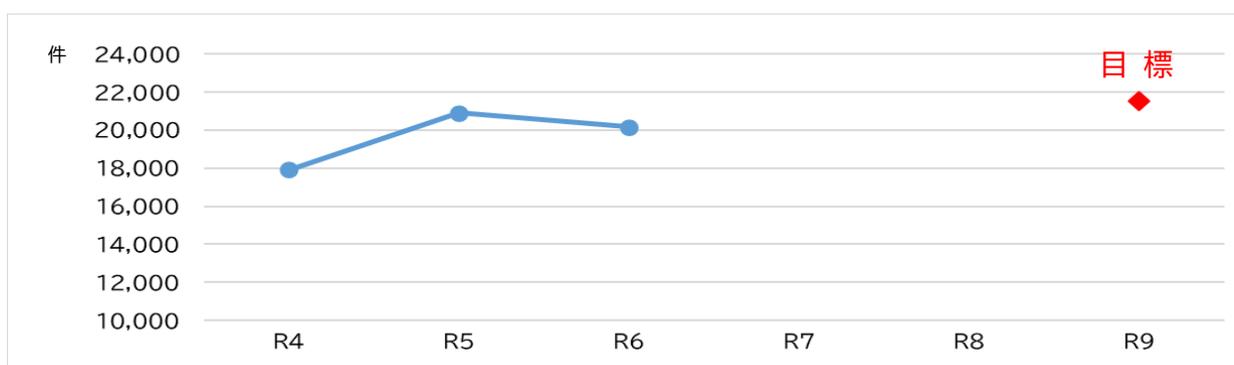
【施策（実施内容）】

●正しい知識の普及啓発

- ・ SNS、YouTube、ラジオ、市政だより等での広報
- ・ 街頭キャンペーンの実施
- ・ 啓発物の配布や掲示（ポスター、チラシ、パンフレット、グッズなど）

【実績】

年	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	【基準】					【目標】
ホームページ閲覧数（件）	17,917	20,887	20,166	-	-	21,500
(再掲)熊本市H I V（エイズ） 検査相談（件）	12,949	14,203	15,158	-	-	
(再掲)WEB 予約受付について（件）	4,823	6,684	5,008	-	-	



【方向性】

広く市民に対し、正しい知識と意識の向上を図るとともに、感染リスクが高いと考えられる層については、より効果的な検査体制の周知を行う。

③ 熊本県の新規H I V感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者の割合の減少

【施策（実施内容）】

●正しい知識の普及啓発

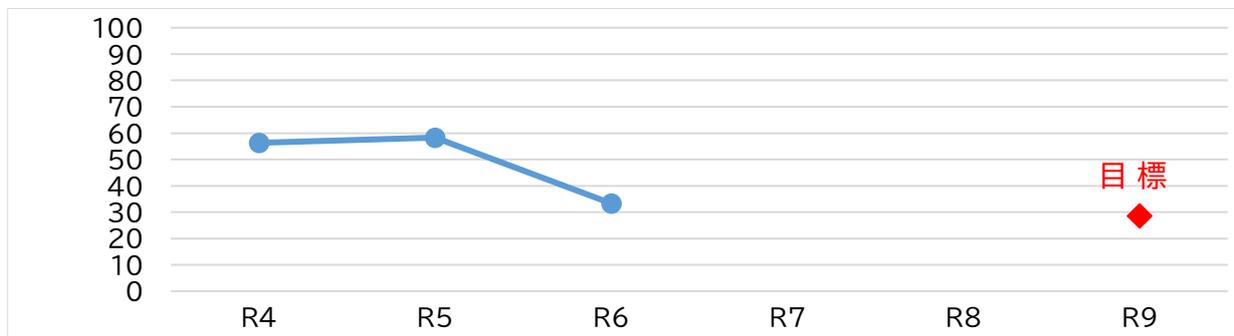
- ・早期発見・早期治療が大切であることを広く周知する

●検査体制についての啓発

- ・H I V検査の更なる浸透・普及を図る

【実績】

年	R4 【基準】	R5	R6	R7	R8	R9 【目標】
熊本県 (%)	56.3	58.3	33.3			28.5
全 国 (%)	28.5	30.3	33.6			



【方向性】

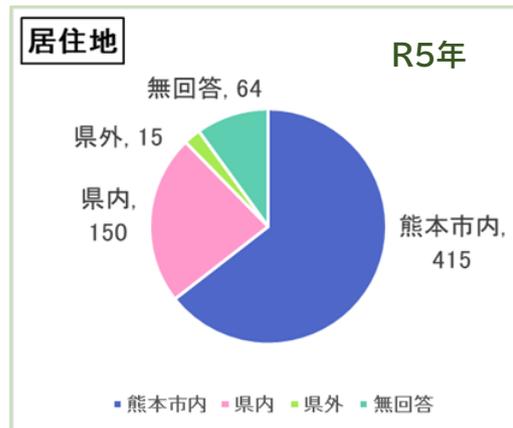
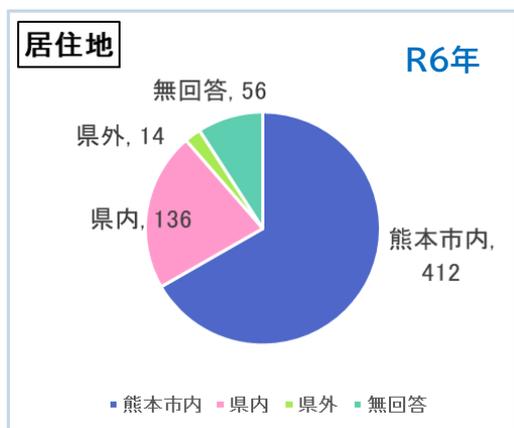
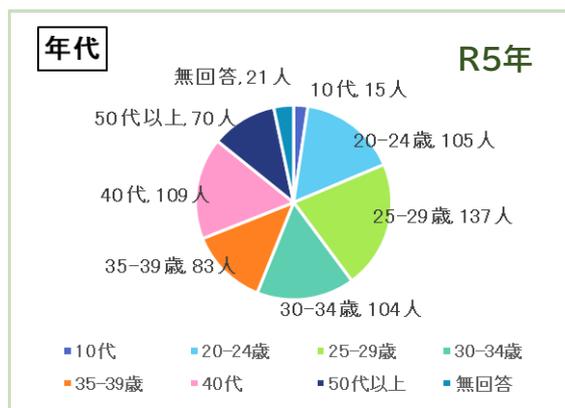
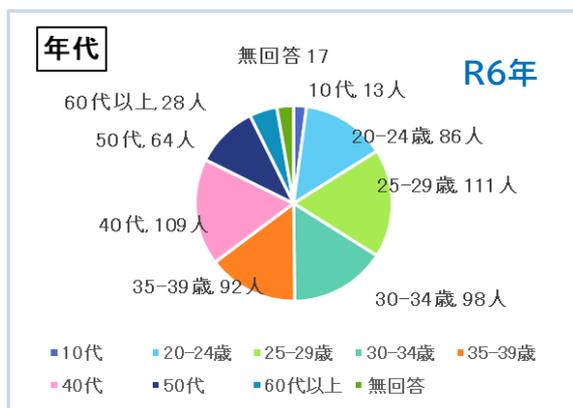
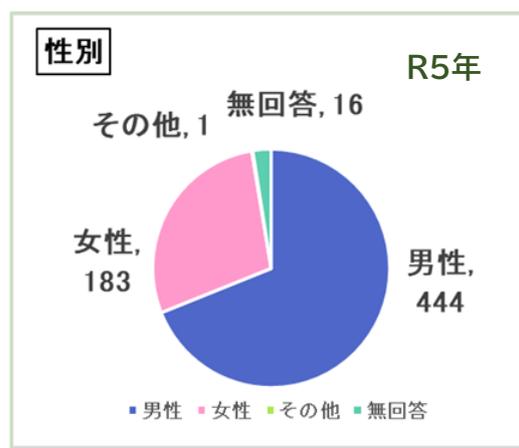
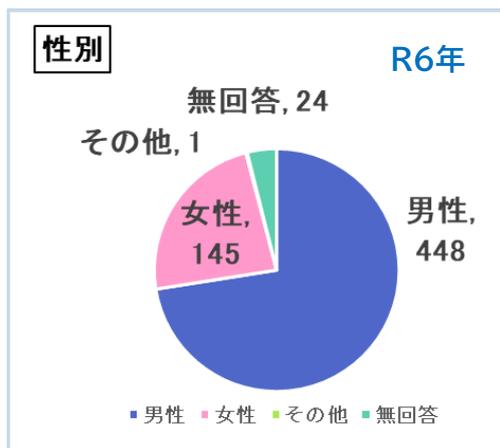
熊本県は全国と比較し、エイズを発症した状態で感染が分かる人の割合が高い傾向にあったが、令和6年は、33.3%に減少した。今後もH I V感染症の早期診断のため、検査や相談体制についての周知が重要である。

(3) 令和6年 検査利用者の状況について（受検者アンケート結果）

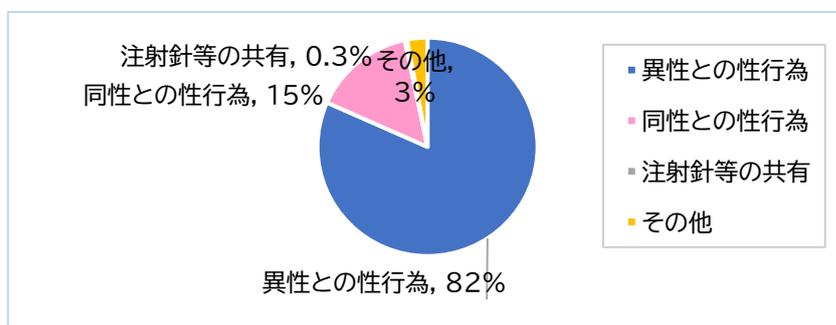
令和6年1月から12月に即日検査を利用した方へ、結果通知後に任意でアンケート調査を行った。アンケートの回収はアンケートボックスにて行い、個人が特定されないことを周知した上で回答してもらった。

【アンケート結果】 アンケート回答数 618件

- ① 利用者の属性：男性が全体の72%（昨年度69%）を占めていた。年代は、これまで同様20代～30代が多かった。全体の67%（昨年度64%）が市内居住であった。



②H I Vに感染する可能性のある行為：「異性との性行為」が82%と最も多く、ついで「同性との性行為」15%であった。



【結果概要】

前年に比較して、30代以下の利用が約65%と減少し、50代以上の割合が増加した。
幅広い年代の利用が見受けられる。

【今後について】

- ・若い世代への啓発や教育に関して、LINEやX(Twitter)等のSNS、およびYouTubeやInstagram等の動画を活用していく。
- ・検査体制の整備については、保健所での無料検査を継続するとともに、医療機関への検査業務委託や郵送検査など、市民の利便性に配慮した検査体制作りを進めていく。

第164回エイズ動向委員会 委員長コメント
《令和6年 HIV感染者・エイズ患者の年間新規報告数（速報値）》

【概要】

1. 今回の報告期間は、令和6年1月1日～12月31日の1年間
2. 新規HIV感染者報告数は、664件（過去20年間で、2番目に少ない報告数）
3. 新規エイズ患者報告数は、336件（過去20年間で、5番目に少ない報告数）
4. HIV感染者とエイズ患者を合わせた新規報告数は1,000件
（過去20年間で、3番目に少ない報告数）

【感染経路・年齢等の動向】

1. **新規HIV感染者：**
 - 同性間性的接触によるものが419件（全HIV感染者報告数の約63%）
 - 異性間性的接触によるものが106件（全HIV感染者報告数の約16%）
 - 静注薬物によるものは0件
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、20～40歳代が多い。
2. **新規エイズ患者：**
 - 同性間性的接触によるものが173件（全エイズ患者報告数の約51%）
 - 異性間性的接触によるものが54件（全エイズ患者報告数の約16%）
 - 静注薬物によるものは1件
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、30～50歳代が多い。

【検査・相談件数の概況】

1. 保健所等におけるHIV抗体検査件数は108,988件
（過去20年間で、6番目に少ない件数）
2. 保健所等における相談件数は84,144件
（過去20年間で、4番目に少ない件数）

【まとめ】

1. 令和6年の新規HIV感染者報告数は、令和5年と比べおおむね横ばい（-約1%）であるが、保健所等での検査件数の伸びが鈍化していることが影響している可能性がある点に留意し、今後の状況を注視していく必要がある。
2. 令和6年の新規エイズ患者報告数は、令和5年と比べ増加（+約15%）した。また、令和4年より2年連続で増加し、新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合は33.6%と過去20年間で最も高い割合となっている。これは、新型コロナウイルス感染症の流行等により保健所等でのHIV検査件数が減少していたことにより、エイズを発症するまで診断を受けていなかった患者が増えていることが可能性の一つとして考えられる。また、外国国籍のエイズ患者報告数が増加しており、日本国籍だけでなく、外国国籍の感染者・患者についても、早期発見と早期治療が重要である。なお、エイズ患者の増加については、ト

レンドが変わってきている可能性も疑われるため、今後の状況を注視していく必要がある。

3. 新規H I V感染者の感染経路は、性的接触によるものが約 79%（うち約 80%が同性間）、新規エイズ患者では約 68%（うち約 76%が同性間）となっている。また、新規H I V感染者・新規エイズ患者ともに、男性が全体の 9 割を超えている。
4. 保健所等におけるH I V抗体検査件数は、前年に比べおおむね横ばい（+約 3%）である。新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準にはまだ達していないこともあり、検査件数の更なる増加が必要だと考えられる。保健所及び自治体におかれては、エイズ予防指針を踏まえ、引き続き利便性に配慮したH I V検査相談体制を推進していただきたい。
5. 献血時のH I V抗体・核酸増幅検査における 10 万件当たりの陽性件数は令和 5 年と比べて増加した。近年と比較し件数が多いわけではないが、今後の状況を注視していく必要がある。なお、H I V感染リスクがある方は、保健所等での無料・匿名検査や医療機関による検査を受けていただきたい。
6. H I V感染症は予防可能な感染症であり、適切な予防策をとることが重要である。また、エイズ発症予防のためには、早期発見と早期治療が重要である。感染予防と早期発見は、社会における感染の拡大防止にもつながることから、首都圏を始め都市部、また都市部以外の地域においても、梅毒などの性感染症を含め、保健所等での無料・匿名の検査・相談や医療機関による検査を積極的にご利用いただきたい。

熊本市エイズ総合対策推進会議設置要綱

制定	平成 8年 6月 17日	市長決裁
改正	平成 10年 4月 1日	健康福祉局長決裁
	平成 11年 4月 1日	健康福祉局長決裁
	平成 14年 4月 1日	健康福祉局長決裁
	平成 18年 4月 1日	健康福祉局長決裁
	平成 21年 6月 30日	感染症対策課長決裁
	平成 22年 10月 1日	感染症対策課長決裁
	平成 24年 4月 1日	感染症対策課長決裁
	平成 28年 4月 1日	感染症対策課長決裁
	令和 2年 7月 9日	感染症対策課長決裁
	令和 6年 4月 1日	感染症予防課長決裁

(設置)

第1条 エイズについての正しい知識の普及啓発の在り方を総合的に検討し、エイズに対する偏見や差別のない「健康と生命（いのち）」を大切にするまちづくりに寄与することを目的として熊本市エイズ総合対策推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

（会議において意見聴取等をする事項）

第2条 会議は、次の事項について意見を聴き、又は意見交換を行うものとする。

- (1) エイズの正しい知識に関する広報・啓発に関すること。
- (2) エイズ相談及び検査に関すること。
- (3) 関係機関との連絡、調整及び協力に関すること。
- (4) その他この要綱の目的の達成に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 会議の委員は、20名以内とし、次に掲げる者のうちから選定する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育、青少年団体関係者
- (4) 人権擁護関係者
- (5) 企業・事業所関係者
- (6) 労働団体関係者
- (7) 報道関係者
- (8) ボランティア団体関係者
- (9) その他必要と認める者

（会長及び副会長）

第4条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は2年以内とし、再選を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（庶務）

第6条 会議の庶務は、熊本市健康福祉局保健衛生部感染症予防課に置く。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年6月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月30日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、令和2年8月1日から改正施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から改正施行する。